

銚子市告示第 8 5 号

令和 8 年度市税等の納税通知書の送達を受けるべき者の住所及び居所が明らかでないため、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により、別紙のとおり公示送達する。

令和 8 年 8 月 1 4 日

銚子市長・越 川 信 一



令和8年度市税等の納税通知書の送達を受けるべき者

年度	税 目	期別	納 税 義 務 者	通知書番号
8	市民税 県民税 森林環境税	2～4期	宮本 湧太	2385104
8	市民税 県民税 森林環境税	2～4期	郡司 勇人	2369524
8	市民税 県民税 森林環境税	2～4期	DOAN THI THUAN	2372657

この告示に係る納税通知書は、鉾子市役所税務課課税室において保管するものとし、当該納税義務者の居所等を認定後、交付するものとする。